

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議設置要綱

令和6年8月5日

スポーツ庁地域スポーツクラブ活動体制整備事業運営事務局  
文化庁「文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）」事務局

1. 趣旨

新たな地域スポーツ・文化芸術の創造と部活動改革を実行すべく、今後の方向性や総合的な方策を検討するため、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議（以下「実行会議」という。）を設置する。

2. 検討事項

- (1) 地域クラブ活動への移行に係る課題の整理・解決策について
- (2) 令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策等について
- (3) ガイドラインの見直しの論点整理について
- (4) その他

3. 実施方法

- (1) 別紙の委員の協力を得て、「2. 検討事項」に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 本実行会議に座長及び座長代理を置き、委員の互選により指名する。
- (3) 本実行会議の下に、ワーキンググループを置くことができる。
- (4) 必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 実施期間

本実行会議は、「2. 検討事項」に係る検討が終了したときに廃止する。

5. その他

- (1) 本実行会議の庶務は、スポーツ庁地域スポーツ課及び文化庁参事官（芸術文化担当）付学校芸術教育室、その他の関係部局と連携の下、地域スポーツクラブ活動体制整備事業運営事務局及び「文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）」事務局において処理する。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、本実行会議の運営に際し必要な事項がある場合には、別に定める。

(別紙)

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 委員名簿

(五十音順、敬称略)

青海 正	東京都大田区立志茂田中学校校長、全日本中学校長会会長、 公益財団法人日本中学校体育連盟会長
石津谷 治法	一般社団法人全日本吹奏楽連盟理事長
市川 裕二	東京都立立川学園統括校長、全国特別支援学校校長会副会長、 全国特別支援学校文化連盟会長
伊藤 定勉	滋賀県犬上郡豊郷町長、全国町村会理事
上村 一郎	香川県東かがわ市長
太田 敬介	公益社団法人日本PTA全国協議会会長
大村 秀章	愛知県知事、全国知事会文教・スポーツ常任委員会委員長
金崎 良一	長崎県長与町教育委員会教育長
河合 純一	公益財団法人日本パラスポーツ協会常務理事
北山 敦康	静岡大学名誉教授、NPO 法人しずおか音楽文化支援協議会理事長
木村 博明	富山県朝日町教育委員会教育長
栗山 陽一郎	TMI 総合法律事務所パートナー弁護士
小路 明善	アサヒグループホールディングス株式会社取締役会長兼取締役会議長
貞広 斎子	千葉大学教育学部教授・副学長
佐藤 嘉晃	静岡県掛川市教育委員会教育長
佐野 哲郎	新潟県教育委員会教育長
須黒 清華	フリーアナウンサー
高橋 善之	秋田県大館市教育委員会教育長
富所 浩介	読売新聞東京本社論説副委員長
友添 秀則	環太平洋大学体育学部教授
野口 由美子	全国中学校文化連盟理事長
長谷川 冴子	一般社団法人全日本合唱連盟理事長
原 晋	青山学院大学陸上競技部監督・地球社会共生学部教授
益子 直美	日本スポーツ少年団本部長
水鳥 寿思	慶應義塾大学総合政策学部准教授、株式会社 MIZUTORI 代表取締役
森岡 裕策	公益財団法人日本スポーツ協会専務理事
諸橋 寛子	一般財団法人 UNITED SPORTS FOUNDATION 代表理事、 公益財団法人諸橋近代美術館評議員
柳沢 和雄	公益社団法人全国スポーツ推進委員連合専務理事、 武庫川女子大学健康・スポーツ科学部スポーツマネジメント学科長・教授
渡邊 優子	NPO 法人希楽々理事長、総合型地域スポーツクラブ全国協議会幹事長、 新潟県村上市スポーツ推進委員